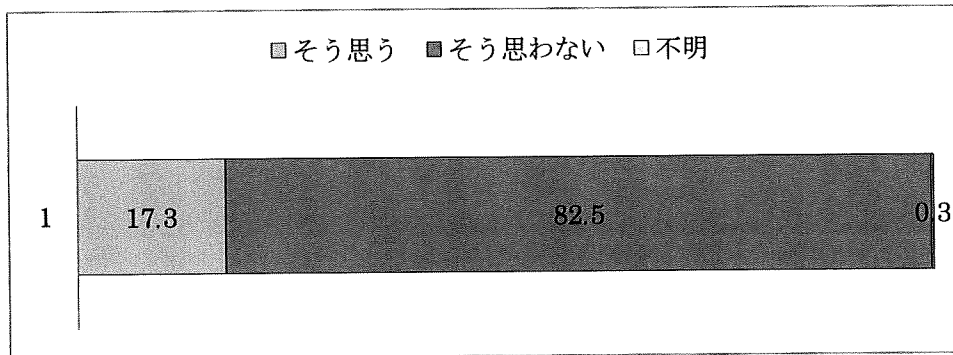


(F) 医療ミスが原因でない場合

1. そう思う 2. そう思わない

Q11-F.医療ミスが原因でない場合

No.	カテゴリー名	n	%
1	そう思う	272	17.3
2	そう思わない	1299	82.5
	不明	4	0.3
	全体	1575	100.0



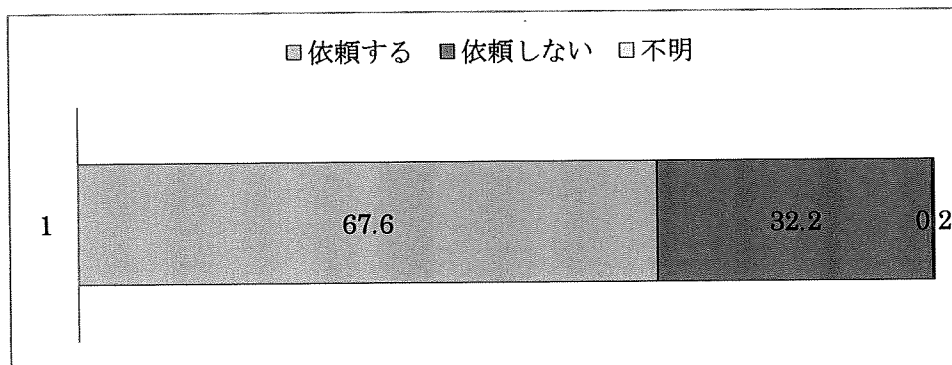
Q12. 家族に、上記の事案が生じたとします。あなたは、主治医に剖検をするよう依頼しますか。

(D) 医療ミスが原因である場合

1. 依頼する 2. 依頼しない

Q12-D.医療ミスが原因である場合

No.	カテゴリー名	n	%
1	依頼する	1065	67.6
2	依頼しない	507	32.2
	不明	3	0.2
	全体	1575	100.0

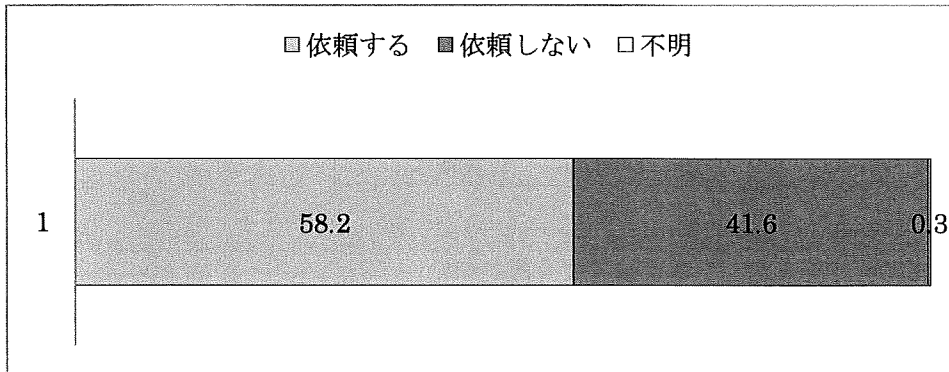


(E) 原因を正確に判断できない場合

1. 依頼する 2. 依頼しない

Q12-E.原因を正確に判断できない場合

No.	カテゴリー名	n	%
1	依頼する	916	58.2
2	依頼しない	655	41.6
	不明	4	0.3
	全体	1575	100.0

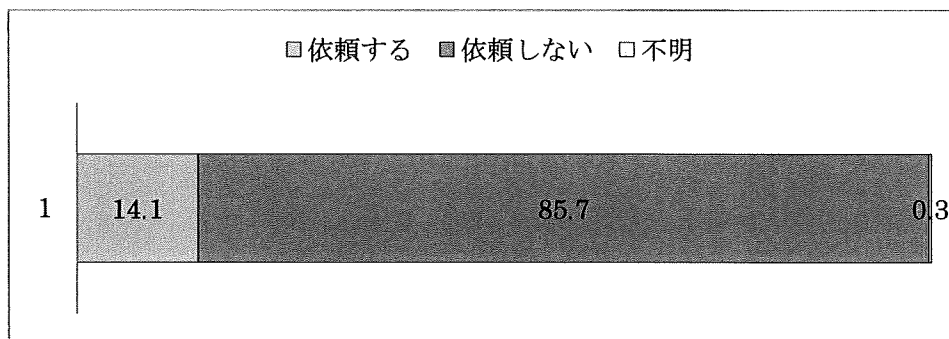


(F) 医療ミスが原因でない場合

1. 依頼する 2. 依頼しない

Q12-F.医療ミスが原因でない場合

No.	カテゴリー名	n	%
1	依頼する	222	14.1
2	依頼しない	1349	85.7
	不明	4	0.3
	全体	1575	100.0



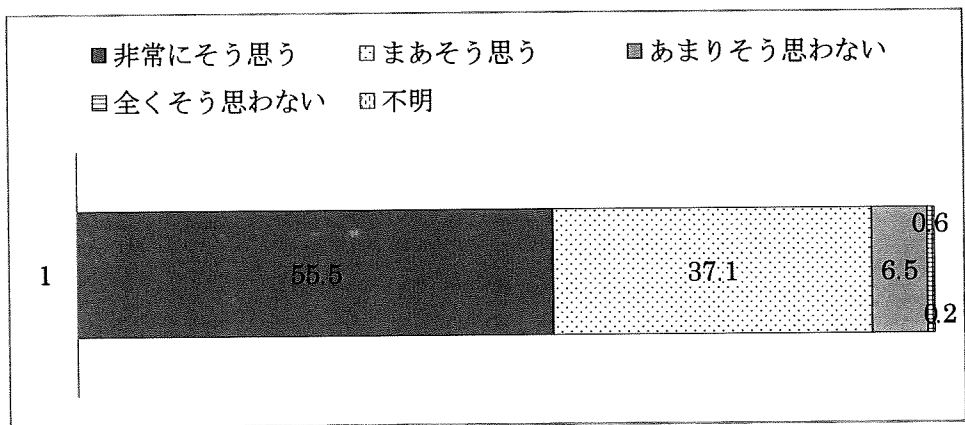
■第三者評価制度の必要性について伺います。

Q13. 患者が死亡し、医療事故がある場合や、その疑いがある場合に、中立的な第三者によって遺体を解剖し死因究明等を行う制度について、現在、議論が行われています。あなたは、このような第三者評価制度を整備したほうがよいと思いますか。(〇は1つ)

1. 非常にそう思う 2. まあそう思う 3. あまりそう思わない 4. 全くそう思わない

Q13.第三者評価制度の必要性

No.	カテゴリー名	n	%
1	非常にそう思う	874	55.5
2	まあそう思う	585	37.1
3	あまりそう思わない	103	6.5
4	全くそう思わない	10	0.6
	不明	3	0.2
	全体	1575	100.0



調査NO.2309-01「医療に関する社会調査」

締切日時：2010年2月16日(火) 午前9：00

(締切時間を過ぎた回答は無効です)

送信先：0120-36-1944

または 0120-78-7620

謝礼：150ポイント

※本アンケートは、**20～39歳の男性の方お一人**が対象です。

※該当者以外の方の回答や複数回答は無効です。また回答もれがある場合も無効です。

※回答は3ページの回答用紙に記入し、**3ページ目のみご返送**下さい。

- ◆以下の機関からの依頼を受け、弊社がアンケートを実施することとなりました。つきましては、以下をお読みの上、アンケートにご回答下さい。

医療事故がある場合や、その可能性が否定できない場合等の遺体の解剖についての意識調査

現在、私どもは、受診中の患者が死亡し、医療事故がある場合やその可能性が否定できない場合等において、解剖により遺体を精査することにつき、一般の方々のお考えを調査しています。ご多忙のところ、恐縮に存じますが、アンケート調査にご協力をいただきたく、お願い申し上げます。

九州大学大学院医学研究院法医学分野
教授 池田典昭

- ◆本アンケートの注意点！

アンケート内に「解剖」という用語を、何度か使用しています。「解剖」とは、死亡した人の遺体を解剖して、死亡の原因などを調べることを指しています。

- まず、あなたご自身（回答者）についてお尋ねします。

- Q 1. あなたの性別は？ 1. 男性 2. 女性
- Q 2. あなたの年齢は？
1. 20代 4. 50代 7. 80代以上
2. 30代 5. 60代
3. 40代 6. 70代
- Q 3. あなたの住居地は？（ ）都・道・府・県
- Q 4. これまで、親族が亡くなられた際、解剖を経験したことがありますか。(○は1つ)
1. ある 2. ない

患者が死亡し、医療事故がある場合や、その疑いがある場合の剖検の意義についてお尋ねします。

- Q 5. 一般論でお尋ねします。この場合、剖検は、死亡の原因を究明するために意義があると思いますか。(○は1つ)
1. 非常にそう思う
 2. まあそう思う
 3. あまりそう思わない
 4. 全くそう思わない

- Q 6. 上記の事案が発生した場合、日本では、剖検はあまり行われていないといわれています。このことについて、医療側、患者側の要因に関してお尋ねします。

(1)【医療側の要因】

主治医が遺族へ剖検を提案しないことが、剖検率が低い要因の一つとしてあげられることがあります。その理由として考えられるものを以下よりお選びください。(○はいくつでも)

1. 「剖検を行うと、医療ミスがない場合でも、医療ミスと判断される可能性がある」と主治医が考えているから
2. 「剖検を提案すると、医療ミスがない場合でも、遺族がミスを疑う可能性がある」と主治医が考えているから
3. 「剖検では死亡の原因が明らかにならない」と主治医が考えているから
4. 「血液検査等の検査データによって、死亡の原因が明らかになっているため、剖検までは必要でない」と主治医が考えているから
5. 「実際に剖検を行う医師に迷惑をかけたくない」と主治医が考えているから
6. 「剖検を提案しても遺族が承諾しない」と主治医が考えているから
7. その他 ()

(2)【患者側の要因】

遺族が剖検に同意しないことが、剖検率が低い要因の一つとしてあげられることがあります。その理由として考えられるものを以下よりお選びください。(○はいくつでも)

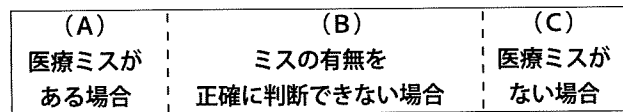
1. 遺族が剖検の意義を理解していないから
2. 「剖検をすることで、遺体を傷つけたくない」と遺族が思っているから
3. 「患者はもう十分苦しんだので、これ以上苦しませたくない」と遺族が思っているから
4. 「遺体を迅速に引き取りたい」と遺族が思っているから
5. 遺族が医療機関に感謝し、真相究明を求めていないから
6. 遺族が医療機関に怒り、遺体の剖検をさせたくないから
7. その他 ()

■以下の具体例（1）をよくお読みの上、お答えください。

例えば、腹腔鏡手術を受けた患者が多量出血によって死亡したとします。このように、受けた医療が原因で患者が死亡した事案が発生したとします。

この場合、行われた医療に過失（医療ミス）があるかどうかで事案を分類すると、医療ミスがある場合（A）、ミスの有無を正確に判断できない場合（B）、医療ミスがない場合（C）に分かれます（図①参照）。

図①



Q 7. 一般論でお尋ねします。患者に、上記の事案が発生したとします。あなたの考えとして、図①の（A）～（C）の場合、剖検をしたほうがよいと思いますか。

((A)～(C)別に○は1つずつ)

※以下同様に(A)～(C)別にお答えください。

- (A) 医療ミスがある場合
1. そう思う 2. そう思わない
- (B) ミスの有無を正確に判断できない場合
1. そう思う 2. そう思わない
- (C) 医療ミスがない場合
1. そう思う 2. そう思わない

Q 8. では、家族に、上記の事案が発生したとします。あなたの考えとして、剖検をしたほうがよいと思いますか。

- (A) 医療ミスがある場合
1. そう思う 2. そう思わない
- (B) ミスの有無を正確に判断できない場合
1. そう思う 2. そう思わない
- (C) 医療ミスがない場合
1. そう思う 2. そう思わない

Q 9. 家族に、上記の事案が生じたとします。あなたは、主治医に剖検をするよう依頼しますか。

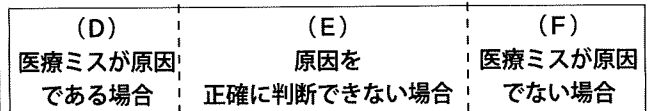
- (A) 医療ミスがある場合
1. 依頼する 2. 依頼しない
- (B) ミスの有無を正確に判断できない場合
1. 依頼する 2. 依頼しない
- (C) 医療ミスがない場合
1. 依頼する 2. 依頼しない

■以下の具体例（2）をよくお読みの上、お答えください。

例えば、がんの末期の患者が死亡しました。死亡前、抗がん剤が過剰に投与されるという、医療ミスが発生していました。このように、診療中の患者が死亡し、死亡の前に、医療ミスが認められた事案が発生したとします。

この場合、死亡の原因との関係で事案を分類すると、医療ミスが原因である場合（D）、原因を正確に判断できない場合（E）、医療ミスが原因でない場合（F）に分かれます（図②参照）。

図②



Q 10. 一般論でお尋ねします。患者に、上記の事案が発生したとします。あなたの考えとして、図②の（D）～（F）の場合、剖検をしたほうがよいと思いますか。

((D)～(F)別に○は1つずつ)

- (D) 医療ミスが原因である場合
1. そう思う 2. そう思わない
- (E) 原因を正確に判断できない場合
1. そう思う 2. そう思わない
- (F) 医療ミスが原因でない場合
1. そう思う 2. そう思わない

Q 11. では、家族に、上記の事案が発生したとします。あなたの考えとして、剖検をしたほうがよいと思いますか。

- (D) 医療ミスが原因である場合
1. そう思う 2. そう思わない
- (E) 原因を正確に判断できない場合
1. そう思う 2. そう思わない
- (F) 医療ミスが原因でない場合
1. そう思う 2. そう思わない

Q 12. 家族に、上記の事案が生じたとします。あなたは、主治医に剖検をするよう依頼しますか。

- (D) 医療ミスが原因である場合
1. 依頼する 2. 依頼しない
- (E) 原因を正確に判断できない場合
1. 依頼する 2. 依頼しない
- (F) 医療ミスが原因でない場合
1. 依頼する 2. 依頼しない

■第三者評価制度の必要性について伺います。

Q 13. 患者が死亡し、医療事故がある場合や、その疑いがある場合に、中立的な第三者によって遺体を解剖し死因究明等を行う制度について、現在、議論が行われています。あなたは、このような第三者評価制度を整備したほうがよいと思いますか。（○は1つ）

1. 非常にそう思う 3. あまりそう思わない
2. まあそう思う 4. 全くそう思わない

以上、ご協力ありがとうございました。深謝申し上げます。

回答用紙

調査No. 2309-01 「医療に関する社会調査」(20~39歳の男性対象)

締切日時: 2月16日(火) 午前9時

送信先: **0120-36-1944** または **0120-78-7620**

会員 番号		登録 代表者	
		回答者	

Q1		1. 2.
Q2		1. 2. 3. 4. 5. 6. 7.
Q3		() 都・道・府・県
Q4		1. 2.
Q5		1. 2. 3. 4.
Q6	(1)	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7 ()
	(2)	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7 ()
Q7	(A)	1. 2.
	(B)	1. 2.
	(C)	1. 2.
Q8	(A)	1. 2.
	(B)	1. 2.
	(C)	1. 2.
Q9	(A)	1. 2.
	(B)	1. 2.
	(C)	1. 2.
Q10	(D)	1. 2.
	(E)	1. 2.
	(F)	1. 2.
Q11	(D)	1. 2.
	(E)	1. 2.
	(F)	1. 2.
Q12	(D)	1. 2.
	(E)	1. 2.
	(F)	1. 2.
Q13		1. 2. 3. 4.

2309-01

以上、ご協力ありがとうございました。

■アンケート用紙の再送付をご希望の場合には、必ず調査NO、タイトル、会員番号、氏名、FAX番号、何枚目か、を明記した上でFAXにてご連絡下さい。

なお、金曜日16時以降にいただいた問い合わせの対応は、月曜日午後となりますのでご了承下さい。

■住所変更などがある場合には、会員番号・氏名を明記の上、「変更届用紙」のご請求を、FAXにてご連絡下さい。

なお、メモ用紙でお送りいただいても結構です。会員番号・氏名を明記の上、〇月〇日より、新住所、新FAX番号、新TEL番号はFAXに同じ、等。

